

タイヤ保管同意書（業務契約条項）

第一条 名称

当サービスはタイヤお預かりシステムと称し、お客様へのサービスの一環として行うものとします。

第二条 目的及び内容

1. 当サービスは通常ノーマルタイヤ・ホイールもしくは冬用スタッドレスタイヤ・ホイールの保管管理を無償にて代行するものです。
2. 契約期間はタイヤのプラットホームが見えた時、また 2 年間無交換となった場合までとし、以降の契約はお客様からの申し出がない限り契約は自動更新となります。
3. 契約は原則として 4 本を 1 セットとして行います。タイヤのみであっても同等の扱いとなります。
4. タイヤの取り付け及び取り外しの料金が別途かかります。
5. タイヤの交換は、前日までにお電話にてご予約願います。（当日のご予約はお受けできません。

第三条 保管対象

1. 保管対象タイヤは、当店にて購入いただいた通常ノーマルタイヤ・ホイールもしくは冬用スタッドレスタイヤ・ホイールに限ります。（ホイールは購入いただかなくてもお預かりします。）
※但しスタッドレスタイヤを購入いただいた場合の通常ノーマルタイヤ・ホイールについてはお預かりします。但しレーシングタイヤまた 2 1 インチ以上のサイズはお預かりできません。
2. ホイールに附属する部品（ナット、ボルト等）は、管理の対象外と致します。
3. タイヤのみ保管は致しますが、ホイールのみは対象外といたします。
4. スタッドレスタイヤ及びノーマルタイヤよりもホイールリムがはみ出ているものはお預かり出来ません。
5. タイヤの扁平率が 5 0 サイズ以下のものは取扱できません。
6. タイヤが 1 本でもプラットホームが出ている場合はタイヤの寿命と判断し、お預かり期間を終了します。
7. メッキホイールおよびスパッタリング塗装ホイールはお預かりできません。

第四条 保証

1. 管理期間中に管理者（桶巳自動車整備工場）の落ち度による著しい損傷（走行に支障をきたす）が発生した場合は保証の対象と致します。
2. 地震、大火、風水害等の天災に起因する災害の場合は保証の対象外と致します。
3. 肉眼で確認が困難なキズや経年による自然劣化（腐食等）は、保証の対象外と致します。
4. 保管期間以前に付いたキズや歪み、変形については保証の対象外と致します。

第五条 契約期間終了時のお預かり商品の対応

保管期間終了後、万が一お客様（契約者）との連絡がとれず、6 ヶ月を過ぎても管理者の所在が不明な場合は、お客様（契約者）が保管商品の所有権を放棄したとみなし、管理者（桶巳自動車整備工場）が有料にて処分することと致します。

以降、万が一保管について変更が生じる場合、契約者に告知するものとする。

上記条項に同意します。

平成 年 月 日

契約者

印